

●マイナンバーカードを郵送でお受取りいただく条件

- ・初回交付の方(マイナンバーカードを受け取ったことのない方)に限ります。
- ・ご本人様の来庁が必須です。
- ・15歳未満の方や成年被後見人の方は、法定代理人の同行が必要です。

●必要なもの

①マイナンバーの通知カードまたは②個人番号通知書をお持ちか、そうでないかによって必要なものが異なります。
15歳未満の方や成年被後見人の方が申請される場合、法定代理人の同行および追加で持参いただくものがございます。

①マイナンバーの通知カードのみほん



②個人番号通知書のみほん



	必要なもの
①もしくは②をお持ちの方	(1) ①もしくは② ※通知カードは受付時にご返納いただきます (2) 【下記A書類1点】または【下記B書類2点】 (3) 【住民基本台帳カード】(お持ちの方のみ。受付時にご返納いただきます)
①、②のどちらもお持ちでない方	(1) 【下記A書類2点】または【下記A書類1点 + 下記B書類1点】 (2) 【住民基本台帳カード】(お持ちの方のみ。受付時にご返納いただきます)



15歳未満の方や成年被後見人の方が申請される場合に必要なもの	(1) 法定代理人の同行 (2) 法定代理人の本人確認書類(※) ※本人の分と同じ条件の本人確認書類が必要です。 本人の分が【下記A書類1点 + 下記B書類1点】であれば、 法定代理人の方も【下記A書類1点 + 下記B書類1点】が必要です。 (3) 代理権の確認書類(発行日から3ヶ月以内のものに限る) ※親権者の場合は戸籍謄本など(本籍が東大阪市の場合は不要です) ※申請者と親権者が同一世帯で、かつ親子関係である場合は不要です (4) 成年被後見人の方が申請される場合は、成年後見人の登記事項証明書など
--------------------------------	---

●A書類、B書類の一覧

A 書類(※2顔写真付きのものに限ります)	B 書類
・個人番号カード ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ※1 ・旅券(パスポート) ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ・一時庇護許可書 ・仮滞在許可書	・資格確認書 ・健康保険高齢受給者証 ・介護保険被保険者証 ・生活保護受給者証 ・被保護証明書 ・生活保護受給証明書 ・年金手帳or基礎年金番号通知書 ・年金証書 ・子ども医療証 ・ひとり親家庭医療証 ・学生証 ・社員証 ・診察券 など

※1 交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限ります。

※2 顔写真のないものはB書類として扱います。

備考：原本に限ります。

本人確認書類【A】【B】ともに、「氏名・生年月日」または「氏名・住所」の記載があるものに限ります。

また、有効期間の定めがある書類については、有効期間内のものに限ります。